

# 「積立型定期預金（「たくわえ満期指定型」（法人用）」）商品概要説明書

（2020年4月20日現在）

1	商品名 (愛称)	・積立型定期預金 愛称：「たくわえ満期指定型」（法人用）
2	販売対象	・法人および公金
3	期間	・6カ月以上5年以内。1日単位で自由に決定できます。 (1カ月の据置期間を含みます。)
4	預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 (4) その他	・契約期間内で分割してお預け入れいただきます。 ・1回あたり1,000円以上 (ただし、ボーナス預入額は毎月預入額と異なる金額とします。) ・1円単位 (ただし、ボーナス預入額は1,000円単位) ・年2回まで、ボーナス預入を設定することができます。
5	払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
6	運用預金種類	・大口定期預金 (単利) またはスーパー定期 (単利)
7	利息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・預金規定に基づき、各分割預入時の「大口定期預金またはスーパー定期」の店頭表示利率を適用します。 また、預金規定に基づき、すでに預入されている定期預金を自動継続する場合は、自動継続時の「大口定期預金またはスーパー定期」の店頭表示利率を適用します。 ※中間利払・・・預入期間が2年以上の場合、1年経過後に中間利払利率 (約定利率×70%)により中間利払いをおこない、「大口定期預金またはスーパー定期」として預け入れます。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・運用している預金種類の利息計算方法を適用します。
8	手数料	—
9	付加できる特約事項	・「普通預金」「当座勘定」からの口座振替による預入が可能です。
10	中途解約時の取扱	・預金規定に基づき、預入期間に応じた中途解約利率に基づき計算した利息とともに払い戻します。 ・中途解約利率については、運用している預金種類の中途解約利率を適用します。
11	その他参考となる事項	・満期日以後の利息は、解約日における「普通預金利率」により計算します。
12	税金	・法人のお客さま 総合課税 (非課税法人の場合は非課税)
13	当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772